

R 8 東京国道事務所道路台帳整備等業務

質問事項	回答
5月14日本件において非指名通知書を受理しました。 非指名理由にある「その他未提出又は不備がある場合」のどちらに当たりますか。また、その内容をご教示いただけますでしょうか。	入札説明書（共通事項）5.（2）5）ア）より、同種の実績として記載した業務が国交省等発注業務の場合は、業務の成績評定を確認できる書類を添付することと記載されていますが、同種業務として記載されている業務の成績評定を確認できる書類が添付されていませんでした。よって、入札説明書（共通事項）26. その他の留意事項に（3）にある「その他未提出又は不備がある場合」の「未提出」に該当するため、非指名とさせていただきます。